



2022年2月14日

各 位

会社名 株式会社みらいワークス
代表者名 代表取締役社長 岡本 祥治
(コード番号：6563 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 池田 真樹子
(TEL. 03-5860-1835)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合：1.96%)
(3) 株式の取得価額の総額	90百万円(上限)
(4) 取得期間	2022年2月15日～2022年3月24日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,094,132株
自己株式数	868株

以上